

## 平成 29 年第 6 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 29 年 4 月 27 日 (木)

午後 1 時 30 分 開会

午後 2 時 57 分 閉会

場所 教育委員会室

### 一般報告

### 議題

議案第 2 5 号 松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 2 6 号 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者負担額に関する規則の一部改正について

議案第 2 7 号 松阪市指定文化財の指定の解除について

議案第 2 8 号 松阪市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について

### 報告事項

1. 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針について
2. 2 月議会について
3. 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会設置要綱の制定について
4. 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会委員の委嘱について
5. 平成 2 8 年度 3 月分児童生徒の問題行動等の報告について
6. 平成 2 9 年度松阪市教育支援委員会委員の委嘱について
7. 平成 2 8 年度育ちサポート室相談事業等の報告について
8. 平成 2 8 年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
9. 平成 2 8 年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
10. 平成 2 9 年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
11. 平成 2 9 年度松阪市松阪公民館公金収納事務の委託について
12. 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

13. 松阪市文化財保護指導員委員の委嘱について
14. 長谷川家資料調査委員会委員の委嘱について
15. 平成29年度阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
16. 松阪市スポーツ推進委員の委嘱について
17. 北部学校給食センター整備事業の公告について

その他

教育長 　　ただ今から、平成 29 年 4 月 27 日第 6 回松阪市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

　　それでは、最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

　　(委員全員の承認による署名)

教育長 　　冒頭ではございますが、新しい教育委員会制度のもと教育長としてこの会議を進めさせていただくことになりました。地方行法の改正に伴う教育委員会制度の改定ということは、より地域に、より様々なところにかかれた教育委員会、あるいは、市長部局との連携が今後、ますます必要になってくる下での地方行法の改正だと思っておりますので、そういったことも合わせてこの会議をすすめていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

　　(教育長 あいさつ)

教育長 　　それでは、只今から議事に入らせていただきます。  
事項書に従いまして議事の方を進めさせていただきます。  
最初に一般報告として、私の方から一点ご報告を申し上げます。

　　平成 29 年 3 月 25 日に新制度の教育長として就任させていただきました。よって、その同日付けを持ちまして山川委員を教育長職務代理者に指名をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

　　山川委員どうかよろしくお願いいたします。

委員 　　よろしくお願いいたします。

教育長 　　私からの報告は以上でございます。  
ご質問等がございますでしょうか。

　　(委員から「なし」の声)

教育長 　　それでは、議案第 25 号「松阪市立幼稚園の利用者負担額の徴収等に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

(事務局説明)

教育長 　　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。  
　　　　　(委員から「なし」の声)

教育長 　　質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
　　　　　討論はありませんか。  
　　　　　(委員から「なし」の声)

　　討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 25 号  
を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
　　　　　(全員挙手)

教育長 　　挙手全員でございます。よって、議案第 25 号は、原案どおり  
可決いたしました。

　　次に、議案第 26 号「私立幼稚園及び私立認定こども園の利用  
者負担額に関する規則の一部改正について」を議題といたしま  
す。事務局から提案理由を説明願います。

(事務局説明)

教育長 　　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。  
　　　　　(委員から「なし」の声)

教育長 　　質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
　　　　　討論はありませんか。  
　　　　　(委員から「なし」の声)

教育長 　　討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 26 号  
を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
　　　　　(全員挙手)

教育長 　　挙手全員でございます。よって、議案第 26 号は、原案どおり  
可決いたしました。

　　次に、議案第 27 号「松阪市指定文化財の指定の解除について」  
を議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

(事務局説明)

教育長 　　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。  
（委員から「なし」の声）

教育長 　　質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
討論はありませんか。  
（委員から「なし」の声）

教育長 　　討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 27 号  
を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
（全員挙手）

教育長 　　挙手全員でございます。よって、議案第 27 号は、原案どおり  
可決いたしました。

　　次に、議案第 28 号「松阪市立学校における学校運営協議会の  
設置及び運営に関する規則の一部改正について」を議題といた  
します。事務局から提案理由を説明願います。

（事務局説明）

教育長 　　ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。  
（委員から「なし」の声）

教育長 　　質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
討論はありませんか。  
（委員から「なし」の声）

教育長 　　討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第 28 号  
を可決することに賛成の方の挙手を求めます。  
（全員挙手）

教育長 　　挙手全員（挙手多数）でございます。よって、議案第 28 号は、  
原案どおり可決いたしました。

　　議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事  
項 1 から 17 を事務局から説明願います。

（事務局説明）

教育長                   ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

委員                   少し教えていただきたいのですが、報告事項3の松阪市立学校教室等環境対策検討委員会が、設置され委員が委嘱されました。1回目が4月17日、2回目が5月15日という報告をいただきました。とともに市長部局サイドでしょうか、各中学校区で特にトイレとエアコンの導入についての市民の懇談会、保護者等との懇談会が開催されていますが、それは、この検討委員会と市長部局の懇談会との関連性はあるのでしょうか。市民懇談会は市長部局で行っているのでしょうか、それとも教育委員会でしょうか。

事務局                 市長の市民懇談会は、市長部局が主体で行っていますが、私たちも同席をさせていただいています。

委員                   同席はよろしいのですが、この検討委員会の委員の方に市長との市民懇談会に積極的な参加といいますか、出席の依頼をされて見えると思いますが、なかなかこの10名の方が、それぞれの中学校区に毎回出席は、なかなか難しいと思いますが、なるべくならもちろん、全てと言わなくとも参加をしていただくのがこの検討委員会の委員の一つの義務とまでは言いませんけども積極的な対応をしていただくことが必要だと思います。

                          というのは、検討委員会の委員は、検討委員会だけに出席すればよくて市長の懇談会は市長部局で行っているから出席しなくていいということではなく、市民の皆さんの意見を検討委員会の委員にも把握していただきたい。

                          その為には、市長部局の主催であります、議事録などを必ず検討委員の方に読んでいただいた上で、検討委員会に出席いただいて、それぞれの中学校で、こんな意見もあったけども、このことについてはどうであるかなど検討委員会の検討対象にしていただき、それを密接につなげていただきたいと思います。

                          それぞれの市長との懇談会だけ、検討委員会だけというのではなく、せつかくの機会ですから目的とするところは、多分同じ方向になっていくのではと思いますので、検討委員会の皆様に市長との懇談会の内容について十分把握していただけるような手立てをお願いいたします。

事務局                   市長の懇談会は、11回計画されています。最終日が終わり次第取りまとめをいたしまして、委員会の委員へも内容は報告させていただく予定であります。それぞれの市民懇談会に委員の方にも積極的に参加をしていただきますように周知させていただきアンケートも毎回とっておりますので、その結果の報告もさせていただきます。

委員                     われわれ教育委員も都合のつくところで、近隣の中学校や時間の余裕があれば遠方の中学校へも出席を考えております。

教育長                   それでは、担当のほうで対応をよろしくお願いします。  
他にございませんか。

委員                     先ほどの件ですが、もう少し早い段階でエアコンやトイレの検討について動けばよかったですと思います。

津市が動いてきたことなどありますが、PTA 連合会等からの要望等は、私自身も教育現場にいたときに PTA からいろいろな声が上がってきて、その中にも検討していかなければならない状況があったんですが、市としても PTA 連合会等からの要望とか以前からあったのではないかと思います。もう一つは、お金の問題、津市にはお金があるということ聞いたのですが、財政的なものが大きいと思います。その辺のところはどうでしょうか。

事務局                   エアコンの要望の声は、確かに以前からございました。

そのような中で、今回検討を行うようになったのは、最終的にエアコンを全60校の小中幼に入れるということになると26億円ほどのイニシャルコストがかかってきます。

もしエアコンを入れるとしたら、この経費の財源をどこから持ってこなければならぬことになるので、一番有効的なのは、合併特例事業債ではないかという案がございます。この合併特例事業債を有効的に使うためには、このタイミングしかないということで、動きだしたというところがございます。

最も市の財政負担にならない有効な手法を活用しながらエアコンを導入していく方法はないかという検討会を立ち上げたと

いうところでございます。

教育長           参考までに、この 2 回の市民懇談会の中身について報告いただけますか。

事務局           市民懇談会は 11 中学校で行うようになっており、4 月 17 日に飯南中学校区を対象に開催を行いました。

保護者が 40 人、関係者含め 64 人の参加者でございました。

それぞれ地域の特色というのがございますので、市長はこの懇談会の中でエアコンやトイレの課題についてということがありましたが、飯南高校の活性化などのお話もありました。

簡易的なアンケートを行っていますが、保護者の 40 人の中でエアコンが必要だと思う人は約 8 割の回答でした。

最後にご意見等の記述もいただいております。この懇談会には、検討委員会の会長の自治会連合会代表の委員も参加していただきました。

次に 2 回目は、三雲中学校区で昨日行いました。参加者は全部で 70 人、内保護者 48 人、関係者 22 人でありました。

ICT 教育など三雲中学校の特色に関するご意見があったり、エアコンについての必要性についてのご意見やトイレについても進めてほしいということ等たくさんのご意見をいただきました。

また、津波等について沿岸部の学校に対してのご意見がありました。

アンケート結果としては、48 人ほぼすべての保護者が必要であるとの回答でした。個別に記述いただいたものは、現在、まとめています。

その中でも教育施設の整備にどのようなものを優先的、重点的に行ってほしいかということをお聞かせいただいておりますが、エアコン以外では、校舎の老朽化に対することや避難所機能については、飯南のほうでも、三雲中の方でも要望がありました。

このようなことが、2 回の市民懇談会の中でご意見としていただいた内容でした。

教育長           他に質疑、意見はございませんか。

委員           報告事項についてはありませんが、中田教育長から話があ



りましたように、教育行政について、市民の方々からたいへん重要な目をいただいております。それで現在の進捗状況を把握したいのですが。

まず、図書館についてですが、松阪図書館が改築等で一年間休館となりますが、その対応について教育委員会としてどうするかということと松阪公民館についてですが、マスコミも含めて一般の市民の皆さんからも私の方にどうなっているのというような質問をたくさんいただきます。

これらのことについて現状の中で、何か報告をいただきたいのですが。

事務局

まず、図書館についてですが、去る4月13日の市長記者会見において、松阪図書館大規模改修工事に伴う休館中の対応についてということで市長の方から発表していただきました。

その中身についてですが、1年間という長期にわたる休館となることで、休館中の基本的な対応として松阪市には、松阪図書館と嬉野図書館の2館があるということの中で、松阪図書館休館中の図書の貸し出しや新聞等の閲覧につきましては、嬉野図書館を充実してご利用していただけるように考えています。

また、休館中のその他の対応として、学習室については、特に困るのが車に乗らない学生であり、学習室の確保が必要であると考えています。

その方法として、夏休みの期間中に土日と学校を閉じる日を除きますが、松江小学校の二階の会議室をお借りして、30名ほどが入れるスペースを学習室の代替施設として図書館司書を配置して対応していきたいと考えております。

また、松阪公民館の一階部分でICタグの貼り付けをいたしますが、そこにもスペースを確保して学習室の対応をしていきたいと考えています。これについては、7月頃からを目途に実施していきたいと考えています。

それから、長期にわたるという理由ですが、通常の工事だけですと工事が終わればすぐに図書を入れればよいのですが、今回は、大規模ということで、まず26万冊の図書をすべて外に出し、リニューアル後には、自動貸出機や予約システムという予約した本を自分で予約室に入って自動貸出機で貸し出しをして持って帰っていただくというシステムの導入を考えています。

また、玄関にブックディテクションシステムと言う貸し出しをしてうまくいかない場合に音になるシステムにより本の管理も含めて採用していきたいと考えています。それには、IC タグを貼り付けて、通常の本屋にあるものは、磁気テープを貼るだけの対応でよいのですが、貸し出しということになると IC タグの中に図書データが入っていないといけないことから、今現在、本の名前が表示されるのは、図書館のシステムのサーバーの中にそのデータが入っているので、そのデータを一冊ずつそれぞれの本に入れ込む作業、これはデータを入れ込む移行作業がありますので、IC タグの貼り付けと同時にデータの移行作業ということで、1年間に亘る長期の休館となります。

また、工事の方も内部も外部もタイル壁で一部剥がれているところがあります。今回この設計をするにあたり業者に調査をしていただきましたらかなりの部分で剥離してきているとのこと、外壁についても大規模改修をして、また 30 年後 40 年後に同じような措置をしなくても済むようなかたちで、塗り壁の状態です。施工する予定で内部も外部も大規模改修ということで、一年間の長期に亘る休館となりますがよろしくご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、嬉野図書館を充実させるということですが、松阪図書館を休館する前から嬉野図書館の利用が増えておりまして閲覧機を松阪図書館から移設して対応しています。

新刊図書コーナーの本を増やし利用者に対するサービスも充実させています。

また、読み聞かせ会につきましては、今まで松阪図書館において第 4 土曜日に読み聞かせのボランティアグループによるお話しキャラバンがありますが、これについても嬉野図書館で行っていただくことと、春日町にオープンしました松阪市健康センター「はるる」におきましても幼児対象のものを月に一度実施していくことを考えています。

また、以前から実際に高等学校の図書室を自校の生徒に開放していただいています。そのような協力も再度、学校の方にもお願いをしていきたいと思っております。

それからまた、小中学校の図書室の開放ということも考えています。

次に、松阪公民館についてですが、今現在、松阪公民館には

88 団体のサークルがありますので、そちらに向けて二回の説明会を検討しています。

まず、第1回目が5月8日月曜日の13時30分から松阪公民会3階の大会議室で予定をしています。第2回は、5月10日水曜日19時から教育委員会室で開催する予定です。

また、教育委員会の生涯学習課に今回の松阪公民館の移転についてご相談を受けるためのヘルプデスクを設置しました。

例えば、松阪公民館で、ある講座に参加していて車に乗らないことから船江町まで通えないという場合に近くの第一公民館や幸公民館で同様の講座があれば、そちらのサークルに入るような橋渡しをしていくことや市内の公民館にどのような講座があるかという案内をしていきたいと考えています。

委員

夏休みの生徒たちの学習場所の開放について、松阪公民館と松江小学校だけでは、人数的に多分足りないだろうと思います。

今、報告いただきました小中高の図書室が開放について、学校の管理体制も大変になりますが、学校側と対応を検討していただく方向でお願いしたいと思います。

また、松阪公民館だけでなく橋西公民館も一部そのような開放もあると聞いています。他の公民館においてもそのような体制がとれると夏休みの間、エアコンも入ったよい場所で学習できる体制をとっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局

学習場所につきましては、公民館に連絡をして講座の無い空いているところについて、協力をしていただくよう要請も行っていきます。

私が図書館にいました時にも例えば、神戸の公民館は大規模公民館になりますので図書室を持っています。その関係で神戸地区から川井町まで自転車で通うのは大変だということで、公民館長の判断で図書室を開放したり、講座で使っていないときは、講座室を開放したりというようなご協力もいただいていたので、平成29年度一年間の改修工事に際しましては、公民館の方にも協力をお願いしていきたいと考えております。

教育長

この休館中に嬉野図書館の利用率がどれくらい増えているか

データの的に説明をお願いします。

事務局

まず、4月入ってすぐに、ちょうど土日でしたが、昨年度28年度の土曜日が423人の利用者で1,100冊の貸し出しでありましたが、今年度4月1日の土曜日は、入館者は696人、貸出冊数は、2,076冊ということで、ほぼ倍増となっています。

日曜日についても平成28年度の入館者349人、貸出冊数は863冊のところ、今年の4月2日の日曜日は、入館者594人、貸出冊数が1,497冊であり、その一週間後には、大幅に増えてきているという数字が出ています。

教育長

ありがとうございます。  
他にございませんか。

委員

もう一点お願いします。平成29年度から教育委員会では、放課後児童クラブも所管していると思います。保育の待機児童の問題もあると思いますけども、放課後児童クラブへの待機児童ということをしていろいろと耳にします。

そのあたりは、何か把握されていますか。

事務局

この4月から所管となりました。今まで34クラブ、小学校でいいますと第二小学校、伊勢寺小学校と香肌小学校を除き他の小学校にはすべてあります。

例えば、第四小学校の第四のびのびクラブは、児童数が多くなりすぎて第2、第3の施設というかたちとなっていますし、第五小学校区についても、二番目の施設は建設ができていない状況で、近隣の借家を借りているという状況です。

今年度につきましては、第五小学校の放課後児童クラブの建設を行います。ちょうど第五小学校と教育会館の間の駐車場部分に既存の施設の隣に建設をして対応をしていきます。

順次、報告を受けながら建設などの対応をしています。

委員

待機児童数というのは、まだ把握されていないのですか。それとも無いと考えているのでしょうか。

事務局

放課後児童クラブへの待機児童という数字は把握していません

ん。

委員

把握をしていただいて今後どのようにその待機児童数が増えていくかということの目論見的なものを持っていただいて例えば、今、第四に2か所あるのをどうするか。場所をどうするかというようなことを長期的に考えていただかないといけないのかなと思っています。ぜひとも福祉部局の方と情報交換していただきたいと思います。

我々、教育委員会の管轄になったということですからもっと積極的に学校の施設は利用できませんが、それ以外の近隣の中で放課後児童クラブができればいいかなと思いますのでしっかりお願いいたします。

事務局

この放課後児童クラブについては、保護者会が運営主体となっています。こちらに移管される前から数回、放課後児童クラブ連絡協議会といろいろと協議いたしました。

その中で一番出ているのが、施設を増やしたいけども国県が定める年間の開所日数や支援員の人数や児童の数などたくさんのハードルもあり、特に支援員の獲得が非常に難しいということなどの相談を受けています。

このような要望の中で支援員を行政の方でというような声もきています。中には老朽化しているところもありますので、実態把握に努めながら進めて行きたいと思います。

教育長

他にございませんか。

委員

二点お聞きしたいのですが、一つは大江中学校の件です。

今年最終的に入学者がゼロということでした。結局いろいろな要素があったと思いますが、次年度もそのような状況になるのではということをお危惧します。

このようなことが起こったということを総括していく必要があると思うのですが、どのように考えているかということと先日新聞に出ていましたが、教職員の勤務時間に関する長時間労働に関しまして、週一日、部活動の日を無しにするということが出ていました。

また、定時退校の日をとということがありましたが、これは、

ずっと以前から言われていることであつたと思います。

しかしながら、学校現場では、スクラップアンドビルドという中でスクラップがなかなかできない部分があつたと思います。

管理職から下していくときに必ず先生たちがクラブとかいろいろな業務が入ってきてなかなかそれができないということで、実際にスクラップできる部分はということを求められることが多いと思いますが、実際このことを校長会で流されたかと思いますが、まだ日は経ってませんが、学校現場としての反応、管理職の人たちの意見等があつたかということをお聞きしたいと思います。

事務局

私のほうからは、大江中学校に関することについてお答えさせていただきます。

地域連携という中で、大江中学校の保護者だけではなく、大江中学校・南小学校区の住民の方々とも話をしながら、この大江中学校の問題の解決に向けての方向性を出していくようにと教育長から指示をいただいています。

今、委員から総括をとということをいただきましたが、現在、大江中学校、南小学校の保護者の方や地域住民の方を回らせていただき、大江中学校の将来を考える協議会を立ち上げて、5月の下旬には第1回の開催ができるようめざしています。

大江中学校のこれからどうしていくかということを経合とかを考えずに、1年生の生徒数はゼロになりましたが、一方で、南小学校の5年生、6年生の保護者の方々は、昨年度末の説明会の時の意見では、子どもたちを大江中学校へ行かせたいという気持ちを表明してみえるので、大江中学校をどういう風にこれからしていけばよいのかということを経合でもって話し合っていこうと今準備を進めています。

また、同時に小中学校の連携について、南小と大江中は近くにありますので、しっかりやらなければいけないと考えています。今までもしていただいていたが、今回、県の教育委員会からの支援も受けまして、大江中の教員について1学年がゼロ人になって、教職員の定数で二人減になるところをなんとか一人の減に留めていただきました。

このような中で、中学校の教員が自分の持っている免許状の教科で南小へ行って教える。あるいは、先生のサポートをする

など小中連携の授業をすとか、行事を工夫するなど、そのような小中連携をしっかりとやっていき、それを基に協議会の方でもしっかり議論進めてまいりたいと思っています。

今後も教育委員会の場でその都度報告させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

総勤務時間の縮減ということで、随分前から話が出ていることで、なかなか改善されない部分がありました。

その流れがあって昨年から県の方も数値目標を出し、ぜひ市町でも取り組んでほしいということで、下りてきたことで、今回の新聞記事になりました。

新聞の方は、中学校の部活動にスポットを当てての記事になっていますが、小中ともに時間外の勤務が多いという実態があります。

教育委員会からは先の校長会で話をさせていただきました。やはり校長先生も難しい顔をされて帰られましたが、少し昨年より意識をもって週一回のクラブを休みにする日を作るように実践を始めた学校もあります。

それから何よりも上面だけの定時退校日を決めます、時間外を一時間毎週減らしましょうということだけでなく、その根本にあるのは、そもそもの原因がどこにあるのかは、教職員の多忙化にあると思いますので、学校の中での会議をもう少し考えてもらって短くする。そういう細かいことから見直しを始めてもらいたいということは、校長会の方で言わせていただきました。

また、昨年までやっていませんでしたが、年度途中で数値も校長先生に戻して今の状況が昨年とどうだったかということも示しながら学校での取組を途中、途中で振り返って総括したいと思います。ご意見ありがとうございました。

教育長

今実施している期首面談においても学校づくりの中の校長のところ、このことは必ず入れて具体的にどう進めて行くか面談をさせていただいています。

他にどうでしょうか。

(委員から「なし」の声)

教育長                    17 件の報告事項とその他もありましたが、それにつきまして  
ご承認いただけますでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

教育長                    ありがとうございます。  
その他の項で何かございませんか。

事務局                    次回の教育委員会定例会でございますが、5 月 24 日水曜日、  
午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いいたします。

教育長                    それでは、これで平成 29 年第 6 回松阪市教育委員会定例会を  
閉会いたします。